

全国初！  
第2弾

# 三木市の新婚・移住世帯向け補助金について ～新婚さんに、最大100万円！～

R5.4.1現在

- ・ご夫婦ともに**39歳以下**（市内転居の場合は婚姻時、移住の場合は申請時）
- ・申請時<sup>※1</sup>に契約・婚姻済で、**婚姻日<sup>※2</sup>がR5.3.1以降**  
（2年以上三木市に居住する意思があること。申請内容について現地調査等を行う場合があります）
- ・**世帯所得500（年収約660）万円未満のご夫婦**



「三木市空き家バンク」  
掲載の戸建て住宅利用なら  
**所得制限無し!**

**賃貸・購入の方**（公営住宅は対象外）

・引越日・支払日がR6.3.31まで

**リフォームの方**（工事費用100万円以上に限る）

・申請者所有の戸建て住宅（**工事前の申請が必要**）

・支払日がR6.3.31まで

（賃貸・購入とリフォームは併用できません）

【基本】  
補助上限<sup>※3</sup>**30万円**



ご夫婦ともに**29歳以下対象**（市内転居の場合は婚姻時、移住の場合は申請時）

婚姻日がR5.3.1以降  
の方なら**+30万円**で  
**最大60万円!**

**NEW**

中古住宅購入なら  
**+50万円**で  
**最大80万円!**

**NEW**

更に「三木市空き家バンク」掲載の  
中古住宅購入なら **+70万円**で  
**最大100万円!!**

※1 申請期間は、令和6年3月31日までとなっています。

※2 転入時に戸建て住宅購入の方は、婚姻後5年以内となります。

※3 補助対象経費、必要書類等、詳しくは 三木市 縁結び課までお問い合わせください。